

2025年11月13日

各位

東京都品川区大崎一丁目20番3号

タメニー株式会社

代表取締役 佐藤 茂

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年2月末日までに開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年11月30日(日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

以上